

【助成金交付までの流れ】

① 処理機の事前申込 (助成金交付希望者)



※事前申込書は、環境課の窓口にて備え付けてあります。

② 購入承諾書の通知 (市)



※承諾前に購入された処理機は、助成金の交付対象とはなりません。

③ 処理機の購入 (助成金交付希望者)

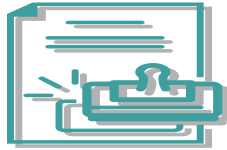


④ 助成金の申請 (助成金交付希望者)



※申請には、領収書および保証書の写し、処理機を設置したことを証する写真を添付してください。

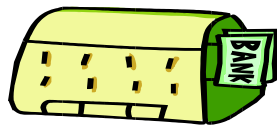
⑤ 助成金交付決定・不交付決定通知 (市)



⑥ 助成金の請求 (助成金決定者)



⑦ 助成金の交付 (市)



※金融機関への口座振込です。
※月単位での助成金交付を予定しています。

詳しくは、環境課まで
ごみ減量・分別にご協力宜しくお願いします。